



2023/令和5年 11 November あいかわカレンダー

| | |
|--|--|
| 1 (水) | 16 (木) 法律相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診 |
| 2 (木) 消費生活相談 | 17 (金) |
| 3 (金) | 18 (土) |
| 4 (土) | 19 (日) |
| 5 (日) | 20 (月) 消費生活相談 |
| 6 (月) 消費生活相談 | 21 (火) 赤ちゃんパパとママの教室 |
| 7 (火) | 22 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査 |
| 8 (水) 司法書士法律相談 | 23 (木) |
| 9 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/すくすく親子健康相談 | 24 (金) |
| 10 (金) 法律相談/人権・行政こまごとの相談 | 25 (土) 休日納税・相談窓口 |
| 11 (土) | 26 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口 |
| 12 (日) | 27 (月) 消費生活相談 |
| 13 (月) 消費生活相談 | 28 (火) |
| 14 (火) 3歳6カ月児健康診査 | 29 (水) |
| 15 (水) | 30 (木) 不動産相談/消費生活相談/ヘルスあっぶ相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会 |

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



外国籍住民の人口比率が県内トップの本町には、ペルー、ベトナム、ブラジル、フィリピンなどを中心に43の国や地域出身の方々が暮らしています。このうち、国内市区町村のうちで本町が最も在住者が多く、これまでに副大統領などの訪町や、町から高規格救急車の寄贈など、本町とさまざまな交流を行っている国は、次のうちどれでしょうか。

- ①スリランカ ②ペルー ③ドミニカ共和国

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り: 11月10日(金) 郵送の場合は当日消印有効
宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

10月1日号の答え: ①愛川町ふるさとまつり 当選者: 井上藤生さん、近藤由佳さん、武富幸子さん

